第37回 事業報告

2024年４月１日～2025年３月31日

目 次

第37回事業報告 …… 1
連結計算書類 …… 33
監査報告書 …… 35

NTT DATA

ネットで招集
Provided by TAKARA Printing
パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。
https://s.srdb.jp/9613/

株式会社NTTデータグループ
証券コード：9613

1 企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及び成果

当連結会計年度の経済は、国内においては企業収益や業況感が改善し、設備投資も持ち直しの動きが見られています。また、海外の景気は、一部地域において足踏みが見られるものの持ち直してきています。

国内及び海外の景気先行きは改善方向とは思われますが、米国の関税賦課をはじめとする政策の動向により不確実性が高まっています。また、物価上昇の継続、地政学的問題、金融資本市場の変動等のリスクには十分注意する必要があります。

経営施策の取り組み状況

当社グループは、2022年度から2025年度までの中期経営計画において、2025年のGlobal 3rd Stage達成に向けて、「Realizing a Sustainable Future」をスローガンに掲げ、未来に向けた価値をつくり、さまざまな人々をテクノロジーでつなぐことでお客様とともにサステナブルな社会を実現することを目指しています。

その実現に向け、以下の経営目標を策定し、「戦略1．ITとConnectivityの融合による新たなサービスの創出」、「戦略2．Foresight起点のコンサルティング力強化」、「戦略3．アセットベースのビジネスモデルへの進化」、「戦略4．先進技術活用力とシステム開発技術力の強化」、「戦略5．人財・組織力の最大化」の5つの戦略を推進するとともに、さらなる事業成長に向けた戦略投資を実施しています。

［経営目標］

2025年度において連結売上高4.7兆円、年間売上高が50億円以上（日本）もしくは50百万米ドル（日本以外）以上のお客様を120社、連結営業利益率*10%、海外EBITA率*10%を目指しています。

*M&A・構造改革等の一時的なコストを除く

サステナビリティ経営を推進するために取り組むべき重要な課題として、2022年7月には「Regenerating Ecosystems」、「Clients' Growth」、「Inclusive Society」の3つの軸を定め、9つのマテリアリティを策定しました。一例として、2040年までに自社並びにサプライチェーンの温室効果ガス排出量（Scope1～3）の実質ゼロ実現を目指す「NTT DATA NET-ZERO Vision 2040」を策定し、再生可能エネルギーの導入やデータセンターの低PUE化を推進しています。また、当社事業の社会的インパクトを算出し、事例集等に掲載して公開しています。さらに、サステナビリティ経営のガバナンス確保として、2024年4月よりコーポレート総括担当役員を委員長とするサステナビリティ経営推進委員会を構築、グローバル横断での活動を推進・監督しています。

NTT DATAのサステナビリティ詳細については、以下をご参照ください。

・統合レポート2024：https://www.nttdata.com/global/ja/investors/library/ar/

・NTTデータグループ サステナビリティレポート2024 Data Book / Case Book：
https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/sustainability/report/

事業活動の取り組み状況

グローバルでのデジタルトランスフォーメーション（DX）等の加速やニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でビジネス拡大を図るとともに、コンサルティングからアプリケーション開発、インフラサービスまでを含めた多様なITサービスの拡大と安定的な提供に取り組みました。

当 期
（2025年3月期）
決算ポイント

- **売上高・営業利益・当期利益とも、日本セグメント、海外セグメントのデータセンター事業・SAP事業が好調だったこと等により、増収増益**
- **配当金は、2023年度から2円増配となる年間25円を予定**

（単位：億円）

	2024年3月期 実績	2025年3月期 実績	前期比（金額）	前期比（比率）	
売上高	43,674	46,387	+2,713	+6.2%	↗
営業利益 （営業利益率）	3,096 （7.1%）	3,239 （7.0%）	+143 （△0.1P）	+4.6%	↗
当社株主に帰属する当期利益	1,339	1,425	+86	+6.4%	↗
1株当たり年間配当金（円）	23	25	+2	+8.7%	↗

日本

主に日本国内における市場特性を考慮した高付加価値なITサービスを提供する事業を行っています。

売上高	19,332億円 （前期比　10.0%増）	各分野とも、業界・顧客の事業課題・経営課題に対応するオファリングを設定し、コンサルティング・デジタル関連案件の拡大を目指しました。 また、より収益性が高い案件への選択と集中、不採算ビジネスの抑制により収益性を高めました。
営業利益	2,052億円 （前期比　9.9%増）	

日本セグメントにおける各分野の事業活動の取り組み状況等については、以下のとおりです。

●公共・社会基盤

公共・社会基盤分野においては、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等を契機に、官民連携や社会課題解決を目的とした日本政府のIT投資が増加基調にあります。また、マイナンバーカード関連事業、国・地方公共団体のシステム共通化、各府省の事業や準公共各分野（健康・医療・介護、教育、防災等）におけるDX化のさらなる推進が期待されています。

当分野は、少子高齢化や環境問題等の社会課題が顕在化する中、利用者視点に立ったForesight起点のコンサルティングにより社会をデザインし、その実現に向けて官民・インダストリーの壁を越えた連携や、非IT領域も含めた対策、及び関連するプレイヤーの共創によるエコシステム構築によって、事業を拡大するとともに社会課題解決を目指しました。

＜高分解能・高頻度な衛星システムの開発に着手＞



高頻度かつ高精度な撮影が可能な衛星観測システムを整備し、衛星画像提供から利用者の判断支援までワンストップで提供できる仕組みを構築することを目指して、観測衛星サービスを提供する㈱Marble Visionsを設立しました。また、同社はJAXA(注1)により、宇宙戦略基金の技術開発テーマ「高分解能・高頻度な光学衛星観測システム」（以下、本事業）の事業者として採択されました。

さらに、本事業の実現に向け、㈱パスコ及びキヤノン電子㈱と資本業務提携を行うことで合意しました。これまで当分野は、衛星画像付加価値コンテンツであるデジタル3D地図事業「AW3D」(注2)を通じて宇宙ビジネスに貢献してきました。㈱パスコ、キヤノン電子㈱とともに、衛星データ活用のユースケース及びお客様からの具体的なニーズを衛星システムに取り込むことで、衛星開発から衛星データの活用までの垂直統合を加速させていきます。㈱Marble Visionsは2027年までに衛星の初号機を打ち上げ、2028年までには計8機の衛星について順次打ち上げを予定しています。

㈱Marble Visionsを通じて、国内外の多様な公共・産業分野で活用可能な衛星観測システムを整備し、宇宙の目から得られるインサイトを迅速に提供し、社会課題解決に寄与することを目指します。

（株）Marble Visionsの事業概要

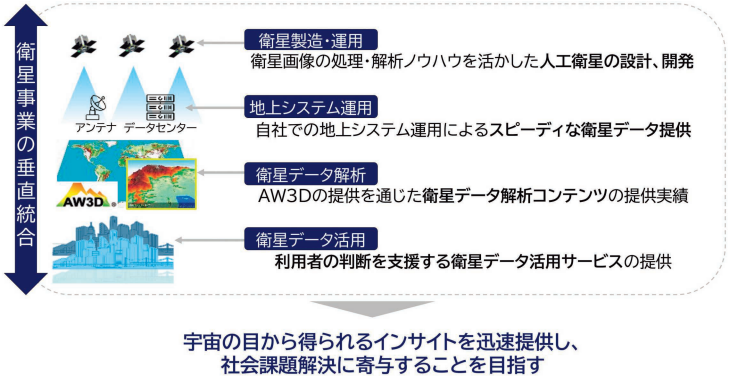

●金融

大手金融機関においては、顧客接点及び顧客体験の強化や業界の枠を超えた金融サービス実現のためのITサービス投資が増加しています。一方、地域金融機関においては、IT投資は横ばいですが、地銀再編による新たなIT投資や勘定系システムオープン化に向けた動きの拡大が期待されています。

社会のデジタル化の進展により、生活に密着した金融サービスが次々と登場している中、金融システムにおける信頼性と先進性の両立の必要性を再確認しました。当分野は、勘定系システムのオープン化フレームワーク「PITON」適用により、2024年1月に共同利用型勘定系スキーム「MEJAR」をオープン化した実績を基に統合バンキングクラウドの開発に着手し、金融システムにおける信頼性と先進性の両立を実現するための組織体制を整備しました。こうした取り組みにより安心・安全な金融インフラを永続的に支えるとともに、業界をつなぐ新たな金融サービスの創出・拡大を目指しました。

＜共同利用型次世代営業店システム「営業店スマート化」ソリューションを本格導入＞

㈱西日本シティ銀行を含む地銀共同センター[注3]参加行とともに共同利用型次世代営業店システム「営業店スマート化」ソリューションを開発し、同行において本格導入しました。

タブレットを利用した共同利用型の営業店システムは、銀行業界初のソリューションです。

参加行ではインターネットバンキング等の非対面チャネルの利用頻度の高まりやデジタル技術の革新等により、顧客接点である営業店及びそのシステムの在り方が共通の課題となっていました。本ソリューションでは、営業店における接客で使用する営業店システムを、各行専用端末による銀行個別システムから、タブレット等の汎用デバイスによる共同利用型のシステムに置き換えます。タブレット端末において顧客自身により手続きを完結可能とすることで来店時の待ち時間を短縮するとともに、バンキングアプリ等の非対面チャネルと連携し、顧客の利便性を向上します。行員は、タブレット搭載の手続きシナリオに沿った接客により確実な事務手続きが実施でき、事務効率化により生まれた時間を活用した顧客に対するソリューションの提案等の高付加価値業務へのシフトが可能となります。

本ソリューションの地銀共同センター参加行をはじめとする他の金融機関への展開やサービス拡充を進め、金融機関の店舗をはじめとしたユーザー接点のデジタル化を実現することを通じて、地方の労働人口減少という社会課題の解決に貢献していきます。

「営業店スマート化」ソリューションを用いた営業店イメージ



•法人

法人分野においては、製造業・小売業をはじめとする全てのインダストリーで、DXや生成AI、サステナビリティ関連の事業機会が堅調に拡大しています。企業の経営課題は多様化しており、その解決のための方策も多様化する中、コンサルティング力・エンジニアリング力をベースに、ワンストップで顧客の経営課題の解決を能動的にサポートすることが求められています。

当分野は、コンサルティング、ペイメント、テクノロジーそれぞれの専門性を発揮し提供価値向上を担うとともに、各インダストリーの知見を束ね、Foresight起点で業界・お客様のあるべきビジネスの姿をお客様とともに描きました。また、それを実現するための企画策定から、先進技術活用力とシステム開発技術力を活用した変革の実現まで、一貫して高い価値を提供することで、お客様のビジネス変革、サービス創出をともに実現しました。



＜“博報堂×NTTデータ”で企業の「デマンドチェーン変革」を推進＞

企業の経営テーマの設定、戦略策定、生活者体験設計からデータ・テクノロジー活用、システム実装までを一気通貫で支援することを目的として、㈱博報堂とともに合弁会社㈱HAKUHODO ITTENIを設立しました。2025年4月より営業を開始し、企業のバリューチェーンを生活者目線で捉えることで、お客様企業の「デマンドチェーン変革」を推進します。

㈱NTTデータは、ITを起点として企業のデジタル変革を支援してきた強みを持ち、一方で㈱博報堂は、深い生活者理解に基づいた顧客接点領域でのクリエイティビティを強みとしています。両社の知見やケイパビリティ、ソリューション等を組み合わせることで、1社だけではできなかった幅広い領域での提案を推進します。

今後も、「デマンドチェーン変革」の推進により、お客様企業の売上・利益の向上に貢献するとともに、業種・業界の垣根を越えて、より豊かな社会・生活につながる新たな価値の実装を目指します。

“博報堂×NTTデータ”で企業の「デマンドチェーン変革」を推進

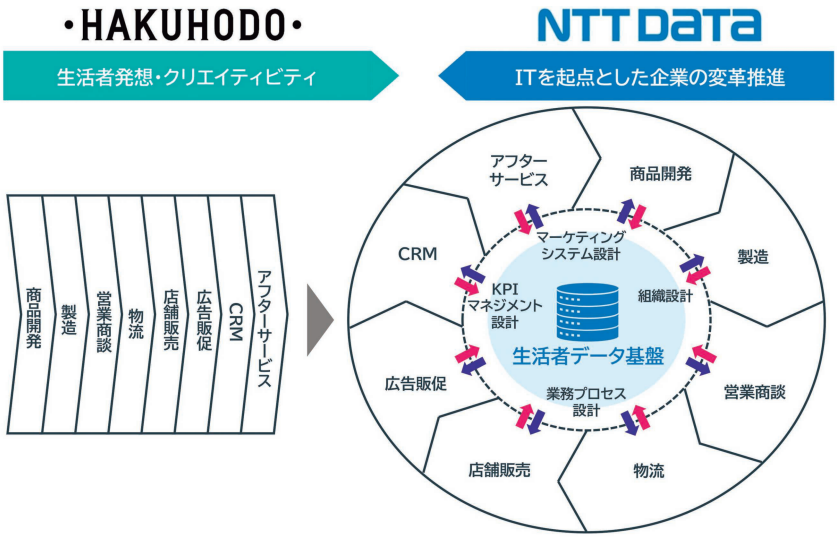

海外

主に海外ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスを提供する事業やデータセンター事業等を行っています。

売上高	27,509億円 （前期比　+3.6%増）	↗
EBITA	1,547億円 （前期比　7.1%減）	↘
営業利益	1,002億円 （前期比　13.4%減）	↘

3つのリージョナルユニット（North America、EMEAL、APAC）とグローバルユニット（Global Technology and Solution Services）で構成される新たな組織体制での一歩を踏み出しました。
コーポレート機能最適化等の取り組みに伴う事業統合費用の増もありますが、生成AIに代表される最先端技術の活用によりイノベーションを加速させ、お客様への提供価値増大を目指しました。

海外セグメントにおける事業活動の取り組み状況等については、以下のとおりです。

• North America

North Americaの事業環境は、AI、クラウドコンピューティング、セキュリティ等の領域が牽引して成長が続いていますが、同時に、政策動向の不確実性による企業の投資手控え、事業成長に向けた人財の不足等の成長阻害要因も内在しています。

当ユニットは、グローバルIT市場の約40%を占め、世界最大の市場規模である北米において、オーガニックな成長及び買収を通じて、コンサルティング、クラウド・トランスフォーメーション、デジタルオファリング、生成AIアセット等の最新のサービスポートフォリオを活用し、既存顧客からの取引拡大と新規顧客獲得の双方を目指しました。また、収益に見合ったコスト構造の適正化を図りました。

＜重点顧客から大型の新規案件を獲得＞

米国の大手ヘルスケアソリューションプロバイダーより、お客様が提供するサービスのIT環境高度化に関する7年間にわたる大型案件を受注しました。本案件では、お客様の使用するデータセンターを当社グループのデータセンターに集約するとともに、お客様のIT環境をマルチクラウドプラットフォームへ移行することにより、お客様の機動的な業務運営や管理コスト削減を実現します。本案件は、自社データセンターの提供を含めフルスタックでソリューションを提供できる唯一のパートナーであったことや、グローバルクラウド事業者との強力なパートナーシップを評価されたことにより、受注に至りました。

大型新規案件受注の成功要因

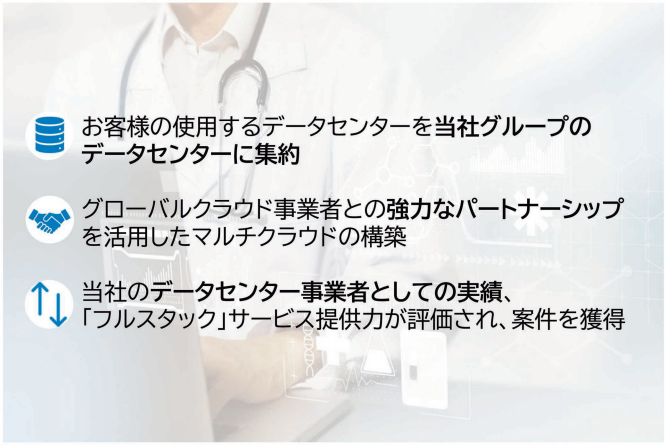

• EMEAL

EMEALの事業環境は、平均GDP成長率予測は低いもののIT投資は堅調です。国別では、スペインは製造業が堅調でIT投資も旺盛である一方、ドイツは製造業、特に自動車業界でのIT投資が抑制傾向にあり、南米においては平均GDP成長率予測が低いもののIT需要は旺盛と見られています。

当ユニットは、英国、ドイツ、スペイン等の主要市場でのビジネス拡大に重点を置き、高い競争力を有するデジタルBPS、CX、クラウド・トランスフォーメーション、データアナリティクス、生成AIアセット等に投資するとともに、サービスのスピード、品質、コストに関わるデリバリー能力の強化に取り組みました。



＜世界的な再生可能エネルギー事業者を一気通貫で支援＞

再生可能エネルギーにおける世界的な事業者との間で、基幹ビジネスに関わるアプリケーションのモダナイゼーション及びクラウドマイグレーションに関する契約を締結しました。本案件では、お客様のコアビジネスである再生可能エネルギー生産量の制御等のシステムを最適化することにより、お客様ビジネスを加速し、効率性を向上します。また、開発工程においては、アジャイル開発及び生成AI適用により生産性の向上を実現します。本案件は、お客様がグローバルに使用するコアシステムの開発や実装を通じて10年以上にわたりリレーションを構築し、お客様の戦略パートナーとして認められたことに加えて、当社グループの海外各国でのローカルプレゼンスの高さや戦略立案から実装まで一気通貫でグローバルにサポートを実現できる点を評価されたことにより、受注に至りました。

• APAC

APACの事業環境は、IT市場は持続的に成長しており、特にクラウドサービスは需要が旺盛です。一方で、オーストラリア等のGDP成長率は低水準で、APAC全体でも、インフレや為替変動等の不確実性が、企業のIT投資にマイナス影響を与える可能性があると見られています。

当ユニットは、持続的な成長が見込まれる市場環境の中、インド、オーストラリア、シンガポール等の主要市場において、テクノロジーソリューション(注4)領域の強化に取り組むとともに、デジタルビジネスやERP関連のオファリングを活用し、既存顧客からの取引拡大と新規顧客獲得の双方を目指しました。また、特定の戦略分野においては、当ユニットだけでなくパートナー企業との共創により成長を加速しました。



＜クラウドビジネスのさらなる強化＞

業界特有のニーズに合わせたクラウドベースのデータ分析やAIを活用したソリューションの開発及び導入の拡大を目的に、Google Cloudとの戦略的パートナーシップを拡大しました。当社グループの技術力や業界専門知識に、Google Cloudのデータ分析やAI、クラウドに関する技術を結び付けることで、お客様のイノベーションを牽引しビジネスアジリティを向上するソリューション開発を行うなど、クラウドビジネスの強化を推進します。

その一環として、Google Cloud Platform（以下、GCP）サービスに特化したクラウドエンジニアリング企業である、Niveus Solutions Pvt. Ltd.（以下、Niveus社）の買収について同社と合意しました。Google Cloudのトップパートナーの1社であるNiveus社の、GCPによるモダナイゼーションやデータエンジニアリング、AIの専門知識を持つ約1,000名の人財を加えることで、当社グループのGoogle Cloud関連ビジネスを強化します。本取り組みを通じて、当社グループのGoogle Cloudに関するグローバルシステムインテグレーターとしての地位を確立するとともに、クラウドに係るケイパビリティ強化をさらに推進することにより、業界横断での革新的なクラウドソリューションに対する世界的需要に対応します。

•GTSS（Global Technology and Solution Services）

GTSSでは、主にデータセンター事業、SAP事業の他、ネットワーク事業を営んでいます。

データセンター事業の需要は引き続き旺盛であり、生成AI等による追加成長が見込まれています。
SAP事業の需要は、企業のクラウドERPへの移行需要が引き続き旺盛であることと、生成AIを活用したソリューション等への期待もあり高い成長率が期待されています。

当ユニットは、世界において高いプレゼンスを有するデータセンター事業者並びにIPネットワークプロバイダーとしての強みを活かし、信頼性の高いインフラサービスをグローバルに提供しました。また、ネットワークサービス、クラウドサービス、エッジコネクティビティ（プライベート5G）及びコンピューティングにおける強みを引き続き強化し、NTT DATA, Inc.のデジタルソリューションの一部として、一連のサービスをワンストップで提供しました。
SAP事業についても引き続き注力し、コンサルティング、アプリケーション、データサービスを通じて成長を加速しました。また、ショアリング、オートメーション、知的財産の活用を通じて、デリバリー能力の強化を進めました。

＜データセンター事業におけるサービス提供可能容量拡充＞

データセンター事業は、旺盛な需要を背景に成長が見込めることから、当社グループは積極的に投資を進めており、2024年度は4,130億円の投資実績となりました。当年度にサービス提供可能容量を新たに約380MW拡充し、全世界で約1,500MWの規模でサービスを提供しています。
また、日本国内において、栃木市の新たなデータセンター用地取得内定業者として選定されました。本用地は、首都圏エリアにおける新たなデータセンターとして開発を進めており、2棟で約100MW規模のサービス提供を予定しています。

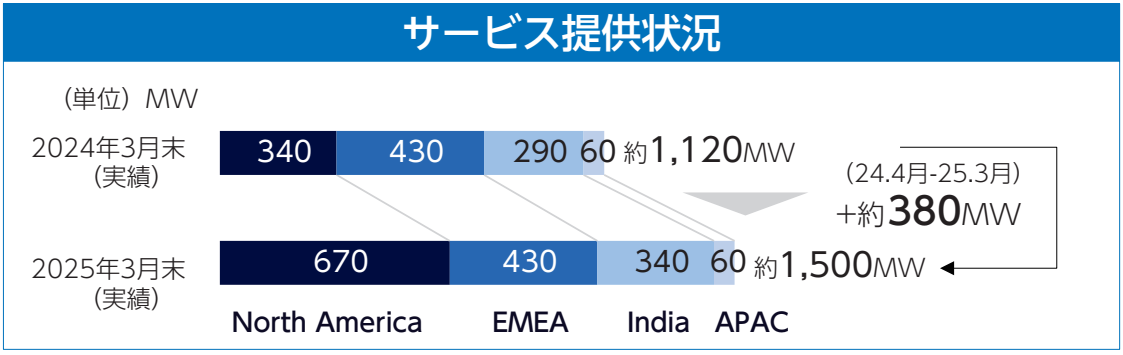

●参考：各セグメントの業績内訳

日本セグメント　　(単位：億円)

			2024年3月期実績	2025年3月期実績	前期比（%）
売上高			17,570	19,332	+10.0
	再	公共	6,923	8,083	+16.8
		金融	6,962	7,495	+7.7
	掲	法人	5,352	5,656	+5.7
営業利益（営業利益率）			1,867（10.6%）	2,052（10.6%）	+9.9
	再	公共	893（12.9%）	1,083（13.4%）	+21.2
		金融	714（10.3%）	795（10.6%）	+11.3
	掲	法人	544（10.2%）	613（10.8%）	+12.8

海外セグメント　　(単位：億円)

			2024年3月期実績	2025年3月期実績	前期比（%）
売上高			26,545	27,509	+3.6
	再	North America	6,883	6,626	△3.7
		EMEAL	9,887	9,971	+0.9
		APAC	3,762	3,635	△3.4
	掲	GTSS	7,260	8,520	+17.4
EBITA（EBITA率）			1,665（6.3%）	1,547（5.6%）	△7.1
	再	North America	371（5.4%）	375（5.7%）	+1.2
		EMEAL	416（4.2%）	403（4.0%）	△3.2
		APAC	356（9.5%）	253（7.0%）	△28.7
	掲	GTSS	855（11.8%）	1,001（11.8%）	+17.2

(注1)　JAXA：国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構のことです。

(注2)　AW3D：㈱NTTデータと一般財団法人リモート・センシング技術センターが提供する、世界で初めて5m解像度の細かさで地球上の全ての陸地の起伏を表現した「デジタル3D地図」のことです。
衛星画像を元に作成された３D地図データは、世界130カ国・地域以上、4,000プロジェクト以上で活用されています。

(注3)　地銀共同センター：当社グループが構築・運営する、地方銀行・第二地方銀行向け基幹系共同センターのことです。
参加行は以下のとおりです。
（利用開始及び銀行コード順）
㈱京都銀行、㈱千葉興業銀行、㈱岩手銀行、㈱池田泉州銀行、㈱あいち銀行、㈱福井銀行、㈱青森みちのく銀行、㈱秋田銀行、㈱四国銀行、㈱鳥取銀行、㈱西日本シティ銀行、㈱大分銀行、㈱山陰合同銀行

(注4)　テクノロジーソリューション：ルーター等の通信端末機器を用いたソリューションのことです。

2. 技術開発の状況

当社グループは、技術トレンドを積極的にビジネスに取り入れるための「先進技術活用・イノベーション推進」に取り組んでいます。また、「生産技術革新」に関する研究開発として、システム開発の効率化・高品質化や生成AI技術の活用、クラウド基盤の構築等に引き続き注力しています。

先進技術に関する知見やノウハウをグローバルで集約・活用しイノベーションを推進していくとともに、次世代の生産技術を磨いていきます。

さらに、日本電信電話㈱との研究開発連携により、基盤的研究開発テーマについてはその成果を活用し、当社のリソースを応用的研究開発テーマに重点配分しています。

当連結会計年度の研究開発費は28,258百万円です。研究開発の成果は、日本、海外セグメントに共通して適用可能であるため、セグメント別に分計はしていません。

＜生成AI活用コンセプト「SmartAgent」の実現に向けた取り組み＞

AIエージェントが新たな労働力を提供する「SmartAgent」のコンセプト（以下、本コンセプト）を発表し、グローバルにサービス展開を進めるべく、その第一弾として営業向けAIエージェントサービス「LITRON Sales」の提供を開始しました。

本コンセプトの特徴は、特定の業務に最適化された「パーソナルエージェント」が、複数の専門性を持つ「特化エージェント」と自律的に協調しながらユーザーの業務プロセス全体を一気通貫で支援する点です。「LITRON Sales」は、データ入力、アポイントメント調整、提案書作成、契約書・社内文書作成等のタスクを自律的に実行することで、営業担当者の業務負荷を低減します。その結果、お客様への提案活動等の付加価値業務に充てられる時間の創出につなげるとともに、社内外の多様なインプット活用を通じた仮説構築力や提案力の向上を実現します。今後は、営業領域に加えて、マーケティング、法務、経理等の多様な業務シーンで「SmartAgent」を提供していく予定です。

新たな労働力を活用することにより、人口減少に伴う労働力不足の社会課題の解決に寄与するとともに、お客様を労働集約から知識集約・AI駆動型のビジネスに変革させることで、お客様のビジネスをより付加価値の高い領域にシフトさせ、生成AI関連ビジネスで2027年度にグローバル全体で3,000億円の売上を目指します。

当社グループが提唱する「SmartAgent」



3. 対処すべき課題

(1) 事業環境の変化

社会を取り巻く環境は日々大きく変化しており、地球環境への貢献を含む社会課題の解決と、新しい価値創造をはじめとする経済価値向上の両立等、企業経営に求められる要素は多様化しています。また、テクノロジーの進化を背景にさまざまなモノ・ヒトがつながることで、企業活動から人々の消費・生活スタイルまであらゆる社会トレンドが変化しています。

昨今、AI技術の進化やクラウドコンピューティングの普及等により、企業は従来業務のさらなる効率化や新たなビジネスモデルの展開が可能となるとともに、こうした需要拡大によりデータセンターやネットワークの重要性が高まっています。このように、ITサービス・ITインフラが果たす役割はますます大きくなり、さまざまな業種・業界の成長エンジンになりつつあります。

(2) 対処すべき課題と対応

当社グループは、日本セグメントの堅調な成長や海外セグメントにおけるデータセンター事業及びSAP事業の好調等を受け、中期経営計画目標は達成する見通しですが、海外セグメントのリージョナルユニットにおいて引き続き収益性の改善に取り組む必要があると認識しています。

また、当社グループはグローバルITサービス市場売上高ランキングにおいて10位以内に位置*しています。加えて、グローバルでプレゼンスの高いデータセンター事業者でもある当社グループが、今後もグローバルでの競争力を高め持続的に成長するためには、財務健全性への影響を考慮しつつ、成長領域への積極的な投資や戦略的なM&Aを推進するとともに、多様な人財が長期に活躍できる環境・文化への変革に取り組む必要があると認識しています。

これらの課題に対し、以下の取り組みを推進していきます。

●海外セグメントの質を伴った成長

海外事業の収益性・競争力を高めるため、コーポレート機能やITシステムの統合、事業ポートフォリオ変革等による事業統合を進めることに加え、業務プロセスの高度化や事業運営の適正化に取り組みます。

事業運営の適正化では、各ユニットのビジネスを強化するユニット横断組織を組成し、グローバルでの営業強化、デリバリー効率化等により、事業成長を促進させます。

●成長領域への投資

当社グループの持続的な成長及び競争優位性の維持・強化に向け、生成AI関連ビジネスや旺盛な需要が続くデータセンターといった成長領域への積極的な投資を継続します。また、新たなケイパビリティの獲得や北米の事業強化に資する戦略的なM&Aに取り組みます。国内においては、コンサルティングやアーキテクト等の人財拡充も考慮しつつ、社会インフラを安定的に維持できる人財基盤の整備に向けたM&Aを進めます。

なお、成長領域への積極的な投資に向けた原資創出のため、不動産投資信託（REIT）を活用します。データセンター事業において安定的かつ継続的に資産売却することにより、投資回収サイクルを早期化します。

●人財の拡充
事業ポートフォリオに応じた多様な人財の獲得や生成AI、コンサルティング等の事業成長を支える専門性の高い人財の育成に注力するとともに、魅力ある会社づくり（Best Place to Work）を行い、人財・組織力の最大化に取り組みます。

*Gartner®, Market Share: Services, Worldwide, 2024, Neha Sethi et al., 11 April 2025, Vendor Revenue Basis.
本書に記載するGartnerのコンテント（以下「Gartnerコンテント」）は、Gartnerシンジケート・サブスクリプション・サービスの一部としてGartner, Inc.(以下「Gartner」)が発行したリサーチ・オピニオンまたは見解を表すものであり、事実を述べているものではありません。Gartnerコンテントの内容はいずれも、そのコンテントが発行された当時の内容であり、本書が発行された日の内容ではありません。また、Gartnerコンテントに記載されている見解は予告なく変更されることがあります。
Gartnerは、Gartnerリサーチの発行物に掲載された特定のベンダー、製品またはサービスを推奨するものではありません。また、最高のレーティング又はその他の評価を得たベンダーのみを選択するようにテクノロジーユーザーに助言するものではありません。Gartnerリサーチの発行物は、Gartnerリサーチの見解を表したものであり、事実を表現したものではありません。Gartnerは、明示または黙示を問わず、本リサーチの商品性や特定目的への適合性を含め、一切の責任を負うものではありません。
GARTNERは、Gartner Inc.または関連会社の米国およびその他の国における登録商標およびサービスマークであり、同社の許可に基づいて使用しています。All rights reserved.

4. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等は、675,683百万円（前期比2.8%増）であり、その主な内容は、海外セグメントにおけるデータセンター事業への設備投資等です。

5. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、データセンター事業を中心とした積極投資のための資金調達を行いました。資産売却等により有利子負債残高の増加抑制に努めたものの、有利子負債残高は2兆5,991億円（前連結会計年度末比4,238億円増）となりました。
当連結会計年度の資金調達手段は主にNTTファイナンス㈱からの短期及び長期の借入金です。

6. 主要な借入先

借　　入　　先	借入金残高（百万円）
NTTファイナンス㈱	2,412,133

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は、日本電信電話㈱で、同社は当社の株式を809,677,800株（議決権比率57.73%）保有しています。

なお、当社と日本電信電話㈱との営業上の取引は、同社の基盤的研究開発及びグループ運営に関する当社への役務及び便益等があります。

(2) 重要な子会社の状況

会　社　名	議決権比率	所在地	主要な事業内容
■ 日本			
㈱NTTデータ	100.0%	東京都	コンサルティング、統合ITソリューション、システム・ソフトウェア開発、メンテナンス・サポート
㈱NTTデータ・アイ	100.0% (100.0%)	東京都	システム設計・開発
㈱エヌ･ティ･ティ･データ･イントラマート	47.7% (注3) (47.7%)	東京都	パッケージソフト販売
㈱NTTデータMSE	45.0% (注3) (45.0%)	神奈川県	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス㈱	100.0% (100.0%)	東京都	システム運用・保守
㈱NTTデータ･フィナンシャルテクノロジー	100.0% (100.0%)	東京都	システム設計・開発
㈱JSOL	50.0% (注3) (50.0%)	東京都	システム設計・開発
ネットイヤーグループ㈱	48.5% (注3) (48.5%)	東京都	SIPS（Strategic Internet Professional Services）事業 (注4)
■ 海外			
㈱NTT DATA, Inc.	55.0%	東京都	グローバル事業のガバナンス及び戦略策定、施策推進
NTT America Holdings II, Inc.	100.0% (100.0%)	アメリカ	NTT Ltd.のアメリカ事業子会社の統括
NTT DATA Americas, Inc.	100.0% (100.0%)	アメリカ	コンサルティング システム設計・開発
NTT Data International L.L.C.	100.0% (100.0%)	アメリカ	北米事業子会社の統括
NTT DATA Services Holdings Corporation	100.0% (100.0%)	アメリカ	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA Services, LLC	100.0% (100.0%)	アメリカ	コンサルティング システム設計・開発

会　社　名	議決権比率	所在地	主要な事業内容
■ 海外			
NTT DATA Business Solutions AG	100.0% (100.0%)	ドイツ	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG	100.0% (100.0%)	ドイツ	海外SAP事業子会社の統括
NTT DATA Europe & Latam, S.L.U.	100.0% (100.0%)	スペイン	EMEA・中南米事業子会社の統括
NTT DATA Spain, S.L.U.	100.0% (100.0%)	スペイン	コンサルティング システム設計・開発
NTT Cloud Communications International Holdings SAS	100.0% (100.0%)	フランス	電話・Web・ビデオ会議サービス
NTT DATA EMEA LTD.	100.0% (100.0%)	イギリス	コンサルティング システム設計・開発
NTT Limited	100.0% (100.0%)	イギリス	ICTサービス
NTT Global Data Centers EMEA Finance S.à r.l.	100.0% (100.0%)	ルクセンブルク	データセンター関連サービス
NTT Global Data Centers EMEA S.à r.l.	100.0% (100.0%)	ルクセンブルク	データセンター関連サービス
NTT DATA Services International Holdings B.V.	100.0% (100.0%)	オランダ	コンサルティング システム設計・開発
Dimension Data Investments South Africa (Pty) Ltd	75.0% (75.0%)	南アフリカ	NTT Ltd.の南アフリカ事業子会社の統括
NTT Australia Pty Ltd	100.0% (100.0%)	オーストラリア	NTT Ltd.のオーストラリア事業子会社の統括、ICTサービス
NTT Cloud Infrastructure Australia Pty Ltd	100.0% (100.0%)	オーストラリア	ICTサービス
PT NTT Global Data Centers Indonesia	100.0% (100.0%)	インドネシア	データセンターサービス
NTT Global Data Centers NAV2 Private Limited	100.0% (100.0%)	インド	データセンター関連サービス
NTTセキュリティ㈱	100.0% (100.0%)	東京都	セキュリティ専門サービス

会　社　名	議決権比率	所在地	主要な事業内容
NTT Asia Pacific Pte. Ltd.	100.0% (100.0%)	シンガポール	APAC事業子会社の統括
NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	100.0% (100.0%)	シンガポール	APAC地域のアプリケーション事業子会社の統括
NTT GLOBAL DATA CENTERS HOLDING ASIA NAV2 PTE. LTD.	70.0% (70.0%)	シンガポール	データセンター関連サービス
NTT Global Data Centers Holding Asia Pte. Ltd.	100.0% (100.0%)	シンガポール	NTT Ltd.のアジアデータセンター事業子会社の統括
NTT Singapore Pte. Ltd.	100.0% (100.0%)	シンガポール	ICTサービス
VietUnion Online Services Corporation	88.6% (88.6%)	ベトナム	決済代行サービス
■ その他			
㈱NTTデータ先端技術	100.0%	東京都	システム設計・開発

(注1) 2025年3月31日において、上記の表の会社以外に、子会社が574社あります。
(注2) 議決権比率の（内数）は、間接所有です。
(注3) 持分は100分の50以下ですが、議決権の分散状況及び役員の指名権等を勘案した結果、実質的に支配していると判断しています。
(注4) SIPS（Strategic Internet Professional Services）事業：インターネット技術を活用したマーケティング業務の支援等を行う事業のことです。
(注5) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

8. 従業員の状況

従業員数（名）(注)	前期末比増減（名）
197,777	+4,264

（注）当社グループからの出向者を含めず、当社グループへの出向者を含めて算定しています。

（参考）人財・組織力の最大化に向けた取り組み

中期経営計画「戦略5. 人財・組織力の最大化」において「Best Place to Work」をキーワードに、事業成長を支える専門性の高い人財の獲得・育成、多様な人財が成長し活躍する魅力ある会社づくりを推進しています。事業成長を支える従業員数は、グローバル全体で約19.8万人となりました。

2024年度の主な取り組みは以下のとおりです。

【専門性の高い人財の育成】
高度な専門性と変化への対応力を有するプロフェッショナル人財やデジタルビジネスをリードする人財の育成に取り組んでいます。2024年度は特に生成AI人財育成に注力し、各レベルに応じた育成をグローバル全体で実施しました。生成AIを活用したプロジェクトで価値提供できるレベル（Yellowbelt, Greenbelt）、プロジェクトをリードし後進を育成できるレベル（Blackbelt）を設定しており、グローバル全体で15,000人の育成目標を達成しました。

【魅力ある会社づくり】
共通の価値観である「Values」について社員同士が語り合うValues Weekワークショップや表彰等の取り組みをグローバル全体で行っています。グローバル全体（国内、海外の主要会社）を対象に実施した2024年度調査において、「NTT DATAで働くことを誇りに思う」の設問に対して肯定的な回答をした社員の割合は78%となりました。

■ 事業成長を支える多様な人財

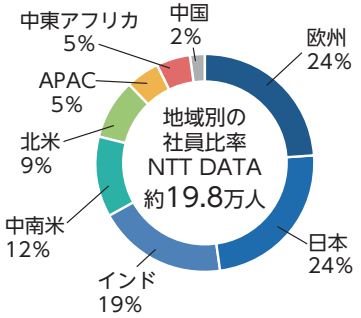

■ 社員エンゲージメント率

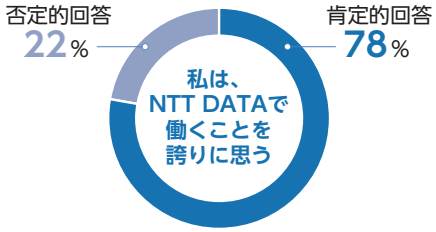

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 5,610,000,000株

2. 発行済株式の総数 1,402,500,000株

（業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式402,100株及び自己株式11,232株を含む。）

3. 株　主　数 98,598名

4. 大　株　主

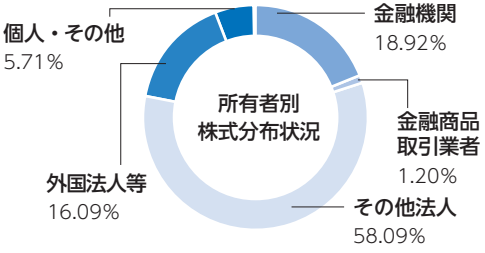

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）(注)
日本電信電話㈱	809,677,800	57.73
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	163,115,100	11.63
㈱日本カストディ銀行（信託口）	86,381,600	6.16
NTTデータ社員持株会	14,157,300	1.01
HSBC HONGKONG TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	12,704,417	0.91
STATE STREET BANK WEST CLIENT TREATY 505234	12,691,772	0.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325	12,663,363	0.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	11,603,565	0.83
JP MORGAN CHASE BANK 385781	8,246,901	0.59
MSCO CUSTOMER SECURITIES	7,084,875	0.51

（注）　持株比率は、自己株式（11,232株）を控除して計算しています。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は以下のとおりです。

区分	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く）	26,357株	2名

（注1）当社の株式報酬の内容については、「3.（3）②取締役の報酬等に関する方針並びにその総額」に記載のとおりです。
（注2）上記は、退任した当社役員に対して交付された株式を記載しています。

3 コーポレート・ガバナンスの状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社は、株主や投資家の皆さまをはじめ、お客様や取引先、従業員等さまざまなステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、いかにコーポレート・ガバナンスを有効に機能させるかが重要であると考えています。

その考え方に基づき、当社は、①経営の透明性と健全性の確保、②適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現、③コンプライアンスの徹底、をコーポレート・ガバナンスの基本方針としてこれらの充実に以下のように取り組んでいます。

①経営の透明性と健全性の確保

当社は、「ディスクロージャー規程」に則り制定した「ディスクロージャーポリシー」に基づき、適時、公正かつ公平な情報開示に努めており、このことによって市場から適切な企業評価を得ることが重要であると認識しています。そのため、当社は四半期ごとの決算発表に合わせて決算説明会を実施している他、国内外の投資家・アナリストの皆さまとのミーティングも積極的に実施し、経営の透明性の確保を図っています。また、独立社外取締役及び監査等委員である取締役を置いて、業務執行に対する監督・監査の機能を強化することにより、経営の健全性の確保を図っています。さらに、当社の親会社である日本電信電話㈱、NTTグループ内の各社と取引を行う際には、当社株主全体の利益の最大化を意識し実施しています。

②適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現

当社は、事業会社である㈱NTTデータ及び㈱NTT DATA, Inc.への権限委譲を推進しつつ一定の権限を当社に留保することにより、適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現を追求しています。具体的には、事業会社の全体戦略、事業計画、役員人事等、事業運営に関する重要な事項については、当社は事業会社から協議を受け、「権限規程」において定められた権限に従い、重要性に応じ取締役会、社長または各組織の長にて意思決定を行うことにより、グループ全体で業務の適正性を確保しています。また、事業運営において重要な事項に関する経営管理プロセスを標準化するためにグループ共通のポリシーを定め、事業会社に展開・適用することで、執行の機動性を確保しつつ監督・統制を効率的に実施する仕組みを構築しています。

③コンプライアンスの徹底

当社は、企業倫理・コンプライアンス意識の醸成及び昨今の経営環境の変化に対応することを目的とし、当社グループ社員一人ひとりの日々の活動における基本的な規範として「NTTデータグループ行動規範」を制定しています。これを実効あるものとするためには継続的な啓発活動を行う必要があると考えており、経営幹部によるコンプライアンス徹底に関するメッセージの社内発信や、全役員・社員向けのコンプライアンス研修等を継続して実施しています。さらに、より風通しの良い企業風土を醸成するため、グループ全役員・社員・取引先社員が利用できる内部通報制度を設置し、匿名・記名を問わず申告を受け付けています。当該窓口等に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱を行わないことをグループ内部通報ポリシーにおいて規定しています。

(2) コーポレート・ガバナンスの体制等の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しています。これは、監査を担う監査等委員が取締役会の決議にも加わり、監査等委員の過半は社外取締役でなければならないことから、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスのいっそうの強化を図り、経営の健全性と効率性をさらに高めることができると判断しているためです。また、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しています。このほか、経営会議を設置し、業務執行における意思決定の迅速化に努めています。

当社は、人事方針に基づき、人格、見識、経営能力ともに優れた人財を経営幹部に登用しており、専門分野等のバランス及び国際性の面を含む多様性（性別、人種、民族性、または文化的背景等の要素を含む）を考慮した取締役会構成としています。取締役会は、独立社外取締役6名（うち女性3名）、外国籍取締役1名を含む全取締役11名で構成され、独立社外取締役は全取締役の過半数を占めています。毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の監督及び意思決定を行っています。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役4名（うち女性2名）で構成されています。原則毎月1回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っています。各監査等委員は取締役会等重要な会議に出席するほか、社長・副社長をはじめ取締役等とのコミュニケーションを図るとともに、業務執行状況の監査を適宜実施しており、それを補助する専任組織（監査等委員会室）を設置しています。また、監査等委員でない取締役の「選任若しくは解任または辞任」及び「報酬等」について、担当役員より取締役の選任議案等及びその考え方、報酬の制度及び報酬額に関する説明を受けるとともに、その適法性、妥当性等を丁寧に確認するなど、意見陳述の制度趣旨に適う運用を行っています。

経営会議は、社長、副社長、常務執行役員及びその他関連する重要な組織の長13名をもって構成され、原則毎週1回の開催により、グループの事業運営に関する円滑かつ迅速な意思決定及び監督を行っています。なお、意思決定の透明性を高めるため、監査等委員である取締役1名も参加しています。

なお、コーポレート・ガバナンスの体制図については、次頁に記載しています。

（ご参考）コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制図については、以下のとおりです。

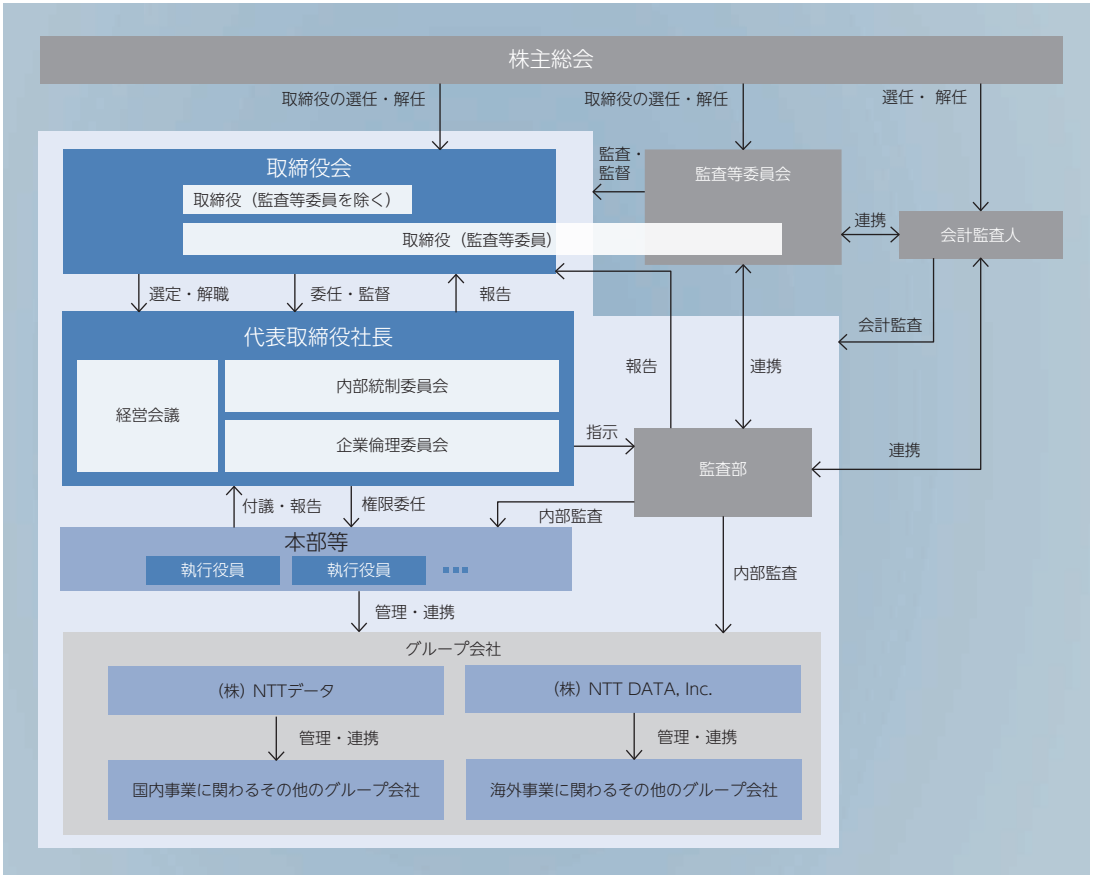

(3) 会社役員に関する事項

①取締役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐々木　裕	㈱NTTデータ代表取締役社長
代表取締役 副社長執行役員	中山　和彦	コーポレート総括担当
取締役執行役員	西村　忠興	事業戦略担当 コーポレート統括本部長 兼 コーポレート統括本部事業戦略室長 ㈱NTT DATA, Inc. 取締役
取締役　社外取締役　独立役員	藤井　眞理子	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
取締役	Patrizio　Mapelli	㈱NTT DATA, Inc. 取締役
取締役　社外取締役　独立役員	池　史彦	エーザイ㈱取締役 取締役議長 ㈱りそなホールディングス取締役 取締役会議長
取締役　社外取締役　独立役員	石黒　成直	㈱リコー取締役
取締役 （常勤監査等委員）　社外取締役　独立役員	星　知子	公認会計士 ㈱NTT DATA, Inc. 監査役
取締役 （常勤監査等委員）　社外取締役　独立役員	田井中　伸介	
取締役 （常勤監査等委員）　社外取締役	坂本　英一	㈱NTTデータ監査役
取締役 （監査等委員）　社外取締役　独立役員	稲益　みつこ	弁護士 ㈱セブン＆アイ・ホールディングス監査役

（注1）取締役　本間洋、西畑一宏、平野英治及び岡田顯彦の4氏は、2024年6月18日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
（注2）取締役　Patrizio　Mapelli氏は、当事業年度中にNTT DATA Europe & Latam, S.L.U. Director of the Boardを退任しました。取締役　石黒成直氏は、当事業年度中にTDK㈱取締役会長を退任しました。
（注3）当社は取締役　藤井眞理子、池史彦及び石黒成直の3氏並びに監査等委員である取締役4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。
（注4）当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が会社役員等の地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしています。ただし、被保険者自身が贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行ったことに起因して被保険者が被る損害等については補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。
当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社である㈱NTTデータ、㈱NTT DATA, Inc.の全ての取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員等です。
（注5）当社は、内部統制に係る会議への出席や情報収集による実効性のある監査を実施する観点から、常勤の監査等委員を選定しております。
（注6）取締役（常勤監査等委員）星知子氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
（注7）取締役　藤井眞理子氏が兼職している㈱三菱UFJフィナンシャル・グループと当社及び主要子会社※との間に取引関係がありますが、その取引額は、当事業年度における当社及び主要子会社の合計年間売上高の1%未満です。取締役　池史彦氏が兼職しているエーザイ㈱及び㈱りそなホールディングスと当社及び主要子会社との間に取引関係がありますが、その取引額は、当事業年度における当社及び主要子会社の合計年間売上高の1%未満です。取締役　石黒成直氏が兼職している㈱リコーと当社及び主要子会社との間に取引関係がありますが、その取引額は、当事業年度における当社及び主要子会社の合計年間売上高の1%未満です。取締役（監査等委員）稲益みつこ氏が兼職している㈱セブン＆アイ・ホールディングスと当社及び主要子会社との間に取引関係がありますが、その取引額は、当事業年度における当社及び主要子会社の合計年間売上高の1%未満です。
※　㈱NTTデータ、㈱NTT DATA, Inc.をいう。

②取締役の報酬等に関する方針並びにその総額

(a) 個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

2023年5月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）を決議しております。

当社の監査等委員でない取締役の報酬に係る方針及び報酬の構成・水準については、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役、監査等委員である取締役及び親会社に対して報酬決定の方針の説明を行い、適切な助言を得た上で、株主総会で決議された額の範囲内で、独立社外取締役7名を含む13名の取締役で構成される取締役会にて決定しております。

また、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬については、取締役会からの委任を受けた代表取締役社長 (注) が決定することとしております。この権限を代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためです。また、当社は、当該権限が適切に行使されるよう、当該権限の委任に当たり、社外取締役の意見及び監査等委員会の報酬に対する意見陳述権を尊重しながら行使するものとする措置を講じております。

個人別の報酬は、月額報酬（基本報酬）と賞与（短期の業績連動報酬）、並びに役員持株会を通じた自社株式取得及び株式報酬（中長期の業績連動報酬）から構成することとしております。報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「月額報酬：短期の業績連動報酬：中長期の業績連動報酬 ＝50%：30%：20%」としております。

月額報酬は、月例の固定報酬とし、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき支給することとし、賞与は、当該事業年度の業績を勘案し毎年6月に支給することとしております。なお、賞与の業績指標については、中期経営計画で掲げた目標を指標に設定しており、その理由としては、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にし、中期経営計画における目標達成に向けた意欲を高めるためであります。また、賞与の算定方法は、各目標の対前年改善度又は計画達成度を指標ごとにあらかじめ定めた方法により支給率に換算した上で、各指標のウェイトに基づき加重平均し、これに役位別の賞与基準額を乗じることにより算定しております。([賞与の業績指標]をご参照ください)。

また、自社株式取得については、常勤取締役に対し、中長期の業績を反映させる観点から、毎月、一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとしており、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしております。株式報酬は、当社が設定した信託を用いて、毎年6月に役位に応じたポイントを付与し、中期経営計画の終了年度の翌年度6月に、業績指標の達成度に応じて業績連動係数を決定し、これに累積ポイント数を乗じて交付する株式数を算定することとしております。なお、株式の交付は退任時に行うこととしております。株式報酬の業績指標は、中期経営計画において恒久的に中核となる財務指標である連結売上高及び連結営業利益率を選定しております。

グループ会社の取締役を兼務する場合は、その役位ごとの役割の大きさや責任範囲及び実際の業務執行の状況等に基づき、それぞれの会社において報酬を設定し、支給することとしております。

監査等委員でない社外取締役の報酬については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額の固定報酬のみを支給することとしております。

以上のとおり、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、独立社外取締役、監査等委員である取締役及び親会社からの多角的な見地からの助言を踏まえ決議しているものであり、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額の固定報酬のみを支給することとしております。

なお、2025年5月9日開催の取締役会において、新たな取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を決議し、方針の一部を変更することとしました。中長期的な企業価値の向上と持続的な成長に貢献する意識をより一層高めることを目的として、役員報酬の構成比において業績連動報酬の割合を高めていく方針です。報酬構成割合は、職責に応じて月額報酬、短期インセンティブ及び中長期インセンティブの比率を定めており、代表取締役社長はおおよそ月額報酬：短期インセンティブ：中長期インセンティブ＝「40%：35%：25%」、その他取締役については「50%：30%：20%」とします。

(注) 取締役会の委任決議に基づき、2024年6月18日に代表取締役社長に就任した佐々木裕が、当期の取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

[賞与の業績指標]

中期経営計画で掲げた財務目標等を業績指標として設定し、対前年改善度及び計画達成度で評価しています。賞与の算定方法は、業績指標ごとにあらかじめ定めた方法により支給率を換算した上で、下表に定められた評価ウェイトに基づき加重平均し、これに役位別の賞与基準額を乗じることにより算定しています。

区分	業 績 指 標	評価ウェイト	評価方法
財務指標	EBITDA	25%	対前年改善度
	営業利益	10%	
サステナビリティ指標	従業員エンゲージメント率	3.75%	
財務指標	EBITDA	25%	計画達成度
	営業利益	10%	
	海外営業利益率	10%	
	ROIC	2.5%	
	設備投資（DCのみ）	2.5%	
サステナビリティ指標	温室効果ガス排出量	7.5%	
	女性の新規管理者登用率	3.75%	

なお、2025年度は中期経営計画で掲げる指標について賞与の業績指標として以下のとおり設定いたします。

区分	業 績 指 標	評価ウェイト	評価方法
財務指標	EBITDA	25%	対前年改善度
	営業利益	10%	
	EBITDA	25%	計画達成度
	営業利益	10%	
	海外営業利益率	10%	
	ROIC	5%	
サステナビリティ指標	温室効果ガス排出量	7.5%	
	従業員エンゲージメント率	3.75%	
	女性の新規管理者登用率	3.75%	

(b) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

各指標の結果に基づく業績連動報酬を含めた当事業年度に係る取締役の報酬等の総額については下表のとおりです。なお、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の当事業年度における賞与の業績指標については、対前年でEBITDA、営業利益、従業員エンゲージメント率は改善しました。対計画では、設備投資、温室効果ガス排出量は達成しておりますが、EBITDA、営業利益、海外営業利益率、ROIC、女性の新規管理者登用率は達成に至りませんでした。

区　　分	支給人数	報酬等の総額	固定	短期	中長期	
			月額報酬	業績連動報酬（賞与）	株式取得目的報酬	業績連動報酬（株式報酬）
監査等委員でない取締役	10名	237百万円	160百万円	48百万円	10百万円	19百万円
監査等委員である取締役	5名	122百万円	122百万円	-	-	-
合　　計	15名	359百万円	283百万円	48百万円	10百万円	19百万円

(注1) 上記には、2024年6月18日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役1名を含んでいます。

(注2) 監査等委員でない取締役の報酬額については、2021年6月17日開催の第33回定時株主総会において、①金銭報酬の額：年額4億6,000万円以内（社外取締役の上限額5,000万円を含む）、②役員持株会を通じた当社株式の取得の資金として取締役に支給する額：年額3,000万円以内、③業績連動型株式報酬制度に拠出する金員：年額9,000万円以内と決議いただいておりましたが、2022年6月16日開催の第34回定時株主総会において、①の金銭報酬の額において、社外取締役の上限額を8,000万円以内へ変更する旨、決議いただいております。なお、当該株主総会終結時において監査等委員でない取締役は9名（うち、社外取締役は4名）です。

(注3) 監査等委員である取締役の報酬額については、2020年6月17日開催の第32回定時株主総会において、監査等委員である取締役（4名）の報酬額を年額1億5,000万円以内と決議いただいています。なお、当該株主総会終結時において、監査等委員である取締役は4名です。

(注4) 株式報酬支給額は、当期分として付与されることが確定したポイント数に、信託が当社株式を取得した際の時価（1株当たり2,115円）を乗じた額を費用計上した額です。

③社外役員に関する事項

(a) 社外役員の重要な兼職等の状況

社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）の他の法人における重要な兼職の状況については、前記「(3)①取締役の氏名等」のとおりであり、各重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

(b) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会	監査等委員会	主な活動状況
		出席回数（出席率）	出席回数（出席率）	
監査等委員でない社外取締役	藤井 眞理子	17回/17回（100%）	－（－）	取締役会においては、当社の業務執行者から独立した立場で、特に、行政実務及び経済学に関する研究や外交を通じて培った、高い見識と豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を行っています。また、取締役会以外の場においても、当該見識及び経験に基づく助言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしています。加えて、日本電信電話㈱による当社の普通株式の公開買付けを含む当社の完全子会社化に関して、当社の少数株主に不利益が生じることを防止するための公正性担保措置を目的として、取締役会決議により設置した特別委員会の委員を務めました。
	池 史彦	17回/17回（100%）	－（－）	取締役会においては、当社の業務執行者から独立した立場で、特に、グローバルビジネスにおける豊富な経営経験、ITに関する高い見識に基づき、議案の審議に必要な発言を行っています。また、取締役会以外の場においても、当該経験及び見識に基づく助言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしています。加えて、日本電信電話㈱による当社の普通株式の公開買付けを含む当社の完全子会社化に関して、当社の少数株主に不利益が生じることを防止するための公正性担保措置を目的として、取締役会決議により設置した特別委員会の委員長を務めました。
	石黒 成直	16回/17回（94%）	－（－）	取締役会においては、当社の業務執行者から独立した立場で、特に、グローバルビジネスにおける豊富な経営経験、人財・組織力の最大化に関する高い見識に基づき、議案の審議に必要な発言を行っています。また、取締役会以外の場においても、当該経験及び見識に基づく助言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしています。加えて、日本電信電話㈱による当社の普通株式の公開買付けを含む当社の完全子会社化に関して、当社の少数株主に不利益が生じることを防止するための公正性担保措置を目的として、取締役会決議により設置した特別委員会の委員を務めました。

区分	氏名	取締役会 出席回数 (出席率)	監査等委員会 出席回数 (出席率)	主な活動状況
監査等委員である社外取締役	星　知子	17回/17回 (100%)	24回/24回 (100%)	取締役会においては、当社の業務執行者から独立した立場で、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っています。特に、長年にわたる監査法人における職務経験に基づく、グローバルでの財務・会計及び内部統制の監査に関する豊富な経験と幅広い知見に基づき発言を行っています。また、取締役会以外の場においても、当該経験及び知見に基づく監査・助言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしています。
	田井中 伸介	17回/17回 (100%)	24回/24回 (100%)	取締役会においては、当社の業務執行者から独立した立場で、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っています。特に、法務に関する高い見識に加え、人事・組織構造改革の推進及びマネジメントに関する豊富な経験に基づき発言を行っています。また、取締役会以外の場においても、当該経験及び知見に基づく監査・助言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしています。
	坂本 英一	14回/14回 (100%)	19回/19回 (100%)	取締役会においては、当社の業務執行者から独立した立場で、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っています。特に、NTTグループにおける企業経営の豊富な実績に加えて営業部門での経験に基づき発言を行っています。また、取締役会以外の場においても、当該経験及び知見に基づく監査・助言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしています。
	稲益　みつこ	16回/17回 (94%)	24回/24回 (100%)	取締役会においては、当社の業務執行者から独立した立場で、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っています。特に、長年にわたる弁護士としての職務経験に基づく、IT情報化関連法務に関する知見に加え、他の会社の監査役としての豊富な経験に基づき発言を行っています。また、取締役会以外の場においても、当該経験及び知見に基づく監査・助言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしています。

(c) 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

区　　分	支給人数	報酬等の総額	固定	短期	中長期	
			月額報酬	業績連動報酬(賞与)	株式取得目的報酬	業績連動報酬(株式報酬)
監査等委員でない取締役	4名	48百万円	48百万円	-	-	-
監査等委員である取締役	5名	122百万円	122百万円	-	-	-
合　　計	9名	171百万円	171百万円	-	-	-

(注)　上記は、「②(b)当事業年度に係る取締役の報酬等の総額」に含まれています。

(4) 取締役会等議題

取締役会における重要事項に関する決議・報告に加え、取締役会内外において取締役間で経営戦略等に関して積極的な議論を行いました。

主な付議事項

経営戦略に関する事項
- 海外事業構造改革に関する事項
- 投資・財務戦略について
- 戦略投資及び技術戦略について
- データセンター事業戦略について
- 人財戦略について
- サステナビリティ戦略について
- ITサービス市場動向について
- 日本電信電話㈱による当社の普通株式の公開買付けを含む当社の完全子会社化について

事業会社の事業に関する事項
- 出資・投資に関する事項

ガバナンスに関する事項
- 重要プロジェクトのモニタリング
- 内部統制に関する取り組み結果及び次年度計画
- 内部監査実施結果及び次年度計画
- 政策保有株式に関する事項
- 取締役会の実効性評価について

財務・開示に関する事項
- IR活動状況・投資家意見の報告

(5) 政策保有株式に関する方針及び検証の内容

当社は、政策保有株式については「お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能となるもの」と位置付け、発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益につながると考える場合にのみ保有する方針としています。

また、当社は政策保有株式の保有意義の検証にあたっては、毎年、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていること、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っていることを保有株式ごとに総合的に検証し、取締役会に報告の上、株式の保有・売却を行うこととしており、当社が保有する全ての政策保有株式について、保有の妥当性があることを確認しています。

2024年度末現在の政策保有株式の貸借対照表計上合計額は277億円となり、連結純資産に対する政策保有株式の比率は1.0%となりました。

(6) 取締役会全体の実効性評価

取締役会は、会社経営・グループ経営に係る重要事項等を決定し、四半期ごとの職務執行状況報告において取締役の執行状況の監督を実施しています。

加えて、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、2016年度から自己評価・分析を実施しています。2024年度は、全取締役（監査等委員を含む）へのアンケートを実施し、外部機関からの集計結果の報告を踏まえ、さらに社外取締役及び外国人取締役に対する個別インタビューを実施し、複数の外部機関からの助言も踏まえて分析・議論・評価の深掘りを行いました。評価結果については取締役会へ報告し、取締役会は内容の検証とさらなる改善に向けた方針等について議論しています。

	当年度の対応に関する効果測定結果	次年度に向けた主な対応
2022年度	取締役の過半数を独立社外取締役とすることによる監督機能の強化とともに、専ら戦略的な議論を行う回の設定を含めた取締役会での経営戦略等に関する議論の活性化や、社外取締役に対する研修やイベント参加機会の提供及び執行側メンバとの意見交換会の設定等による企業理解の深化について一定の評価を得た。	● 持株会社体制におけるモニタリング強化 ● 海外事業のさらなる理解促進 ● 重要性の高いテーマ・ポイントに関する戦略的議論の強化
2023年度	持株会社体制における適切なモニタリングの実施に向け、情報流通やエスカレーション判断が円滑に実施されるプロセスを整備し、重要性の高い戦略議論を継続的に実施したほか、社外取締役に対するイベント参加機会の提供及び社長、副社長との意見交換会の設定等による企業理解の深化について一定の評価を得た。	● 持株会社体制におけるグループガバナンスの向上 ● 持株会社体制における経営課題、戦略議論のさらなる強化 ● マーケット動向及び海外事業状況の的確な情報共有及び海外戦略の議論強化
2024年度	持株会社体制を意識して、経営課題にフォーカスした議論が行えるよう年間スケジュールを策定し、重要性の高い戦略議論を継続的に実施したほか、社外取締役に対するイベント参加機会の提供及び業務執行取締役との意見交換会や監査等委員を含む社外取締役間での意見交換会の設定等による企業理解の深化について一定の評価を得た。	● 主要な計画・戦略に対するモニタリングの高度化 ● 経営課題に関する戦略議論をより充実させるためのインプットのさらなる強化 ● 経営課題に関する戦略議論に集中できるよう適切な権限移譲の促進

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。
また、記載されているサービス及び商品等は、当社あるいは各社等の登録商標または商標です。
なお、将来に関する記述は、当社グループが当連結会計年度末時点で把握可能な情報から判断する一定の前提に基づいており、今後さまざまな要因によって記載内容とは異なる可能性があることをご承知おきください。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第37期 (2025年3月31日)	【参考】第36期 (2024年3月31日)
資産		
流動資産	**2,754,729**	**2,432,955**
現金及び現金同等物	444,635	431,774
営業債権及びその他の債権	1,535,492	1,396,396
契約資産	197,069	150,738
棚卸資産	55,900	51,243
売却目的で保有する資産	93,060	4,480
その他の金融資産	86,332	62,662
その他の流動資産	342,242	335,662
非流動資産	**5,022,655**	**4,786,473**
有形固定資産	2,178,203	1,914,447
使用権資産	230,599	259,883
のれん	1,351,114	1,321,773
無形資産	694,725	693,716
投資不動産	24,824	25,323
持分法で会計処理されている投資	52,826	48,758
その他の金融資産	91,066	173,358
繰延税金資産	265,082	234,943
その他の非流動資産	134,217	114,271
資産合計	**7,777,384**	**7,219,429**

科目	第37期 (2025年3月31日)	【参考】第36期 (2024年3月31日)
負債		
流動負債	**2,833,056**	**2,513,881**
営業債務及びその他の債務	1,059,195	975,530
契約負債	471,839	480,651
社債及び借入金	969,666	755,830
リース負債	70,418	70,096
その他の金融負債	26,747	21,856
未払法人所得税	102,116	70,646
引当金	19,907	20,878
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	4,411	976
その他の流動負債	108,758	117,418
非流動負債	**2,075,836**	**1,925,133**
社債及び借入金	1,629,411	1,419,483
リース負債	168,280	206,105
その他の金融負債	12,149	19,328
退職給付に係る負債	158,605	170,219
引当金	9,539	9,714
繰延税金負債	57,236	53,323
その他の非流動負債	40,615	46,961
負債合計	**4,908,892**	**4,439,015**
資本		
当社株主に帰属する持分		
資本金	142,520	142,520
資本剰余金	16,315	25,451
利益剰余金	1,382,731	1,209,212
自己株式	△839	△972
その他の資本の構成要素	289,734	342,993
当社株主に帰属する持分合計	1,830,461	1,719,204
非支配持分	1,038,031	1,061,210
資本合計	**2,868,492**	**2,780,414**
負債及び資本合計	**7,777,384**	**7,219,429**

(注)　記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 期別	第37期 自 2024年４月１日 至 2025年３月31日	【参考】第36期 自 2023年４月１日 至 2024年３月31日
売上高	4,638,721	4,367,387
売上原価	3,351,333	3,172,421
売上総利益	1,287,388	1,194,966
販売費及び一般管理費	963,525	885,416
営業利益	323,862	309,551
金融収益	29,586	26,847
金融費用	105,838	88,100
持分法による投資損益	1,395	304
税引前当期利益	249,006	248,602
法人所得税費用	109,746	103,062
当期利益	139,260	145,541
当期利益の帰属		
当社株主	142,454	133,869
非支配持分	△3,194	11,671

（注）　記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年５月７日

株式会社NTTデータグループ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　中　賢　二
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　田　大　介
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂　寄　　圭

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社NTTデータグループの2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社NTTデータグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、当該監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月7日

株式会社ＮＴＴデータグループ　監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）　星　　知子 ㊞
常勤監査等委員（社外取締役）　田井中伸介 ㊞
常勤監査等委員（社外取締役）　坂本英一 ㊞
監査等委員（社外取締役）　稲益みつこ ㊞

以　上

株式会社NTTデータグループ
〒135-6033　東京都江東区豊洲三丁目３番３号　豊洲センタービル

UD FONT
VEGETABLE OIL INK
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。
環境に配慮した植物油インキを
使用しています。